

	1. 原則として3年次の前期と後期に分散型実習として実施する。前期は6月上旬、後期は11月上旬に各90時間で実施する。 2. 実習先は高齢者、障害児、障害者、医療、児童、地域福祉の6つの分野より選択する。前期と後期の実習先は同一施設・機関とする。実習先は学生の希望等を考慮し、大学側が決定する。 3. 実習の目的、実習内容および必要書類の作成等については「実習指導1」および「実習指導2」の講義で説明する。 4. 実習前・実習中・実習後の個別指導は、担当教員が行う。 ※実習の準備状況（授業への出席、学習態度、健康状態など）によっては、実習を履修できない場合もある。また、実習開始後も実習生として不適切な行為等があった場合は、実習を中止し、単位を認めないことがある。その他、実習の履修要件については、キャンパスライフの「ソーシャルワーク実習の履修要件」をよく読んでおくこと。
テキスト	「ソーシャルワーク実習マニュアル」西南女学院大学
参考図書・教材／データベース・雑誌等の紹介	参考図書：「ソーシャルワーク実習指導・ソーシャルワーク実習（社会専門）」中央法規
課題に対するフィードバックの方法	実習レポートや実習日誌等の提出物は、評価終了後にコメント等を付けて返却する。
学生へのメッセージ・コメント	各実習分野・施設に関連する法制度やサービス、クライアントの特性、支援技術等の知識について事前に理解を深めておいて下さい。また、実習課題を深める上でもボランティアや地域活動にも積極的に取り組んで下さい。